

5 商 業

(1) 京都市の商業

◆ 概要

平成 20 年度京都市の市民経済計算によると、卸売・小売業の市内総生産は、9,714 億 98 百万円となっている。

また、市内総生産に占める卸売・小売業の比率は年々下落傾向にあったが、主要産業の製造業や建設業、金融・保険業が大きく減少したことにより 16.4%と若干増加に転じた。割合としては依然高い数値を

示しており、製造業、サービス業とともに京都市経済を支える大きな柱となっている〔表Ⅱ－5－1、図Ⅱ－5－1〕。

平成 19 年商業統計調査によると、商店数は 22,560 店（平成 9 年調査比△18.1%）、従業者数は 167,979 人（同△9.9%）、年間商品販売額は 5 兆 5,690 億 26 百万円（同△26.4%）となっている。この 10 年間の減少は、インターネットの普及に伴う通販事業の増加などの流通構造の変化や、景気後退局面の中で消費自体が伸び悩んだことなどに起因していたが、平成 14 年からは横ばい基調で推移している〔表Ⅱ－5－2、図Ⅱ－5－2〕。

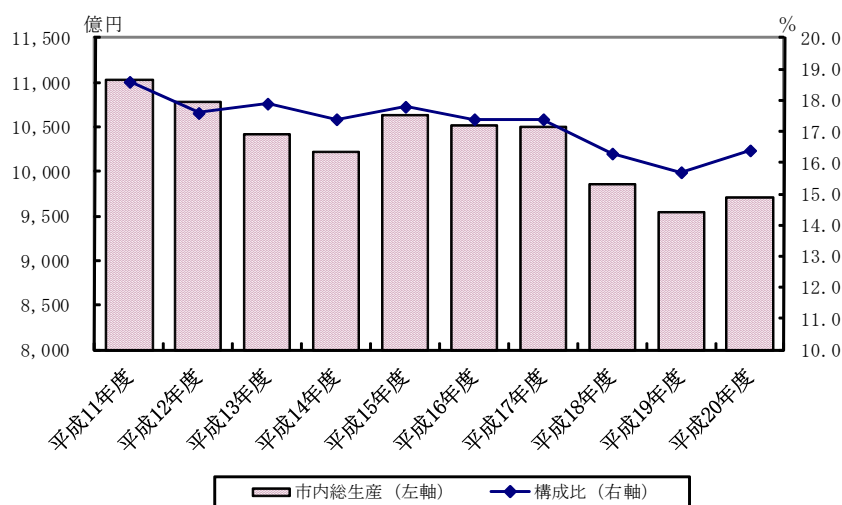
表Ⅱ－5－1 商業（卸売・小売業）の市内総生産と構成比の推移

（単位：百万円，％）

年 次	市 内 総 生 産	構 成 比
平成 11 年度	1,102,613	18.6
平成 12 年度	1,077,938	17.6
平成 13 年度	1,041,798	17.9
平成 14 年度	1,021,319	17.4
平成 15 年度	1,063,367	17.8
平成 16 年度	1,052,092	17.4
平成 17 年度	1,050,943	17.4
平成 18 年度	985,222	16.3
平成 19 年度	953,640	15.7
平成 20 年度	971,498	16.4

資料：京都市総合企画局「平成20年度京都市の市民経済計算」

図Ⅱ－5－1 商業（卸売・小売業）の市内総生産と構成比の推移



資料：京都市総合企画局「平成20年度京都市の市民経済計算」

政令指定都市別に卸売業、小売業の年間販売額の特化係数（都市における構成比を全国における構成比で割ったもの）を比較すると、卸売業は全国水準よりも低い、小売業は全国水準を上回っている。これは、京都市が観光都市であること、人口及び企業数が多く卸売機能が集積しやすい大阪市に近接していることなどが起因して、相対的に小売機能への特化傾向が強くなっているためと考察される〔表Ⅱ－5－3、図Ⅱ－5－3〕。

表Ⅱ－5－2 商業（卸売・小売業）の商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

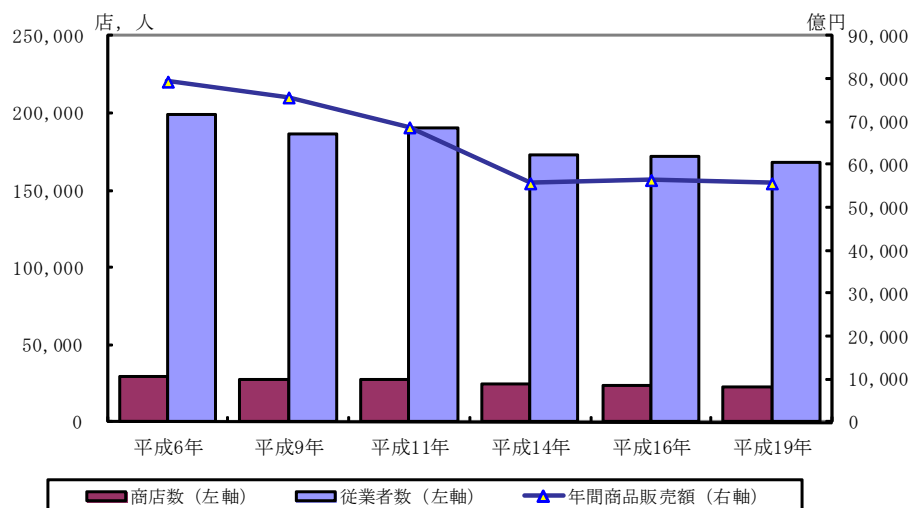
（単位：店、人、百万円）

年次	商店数	従業者数	年間商品販売額
平成6年	29,903	198,875	7,938,467
平成9年	27,531	186,499	7,570,179
平成11年	27,634	190,143	6,873,724
平成14年	24,699	172,990	5,569,791
平成16年	24,156	171,539	5,645,045
平成19年	22,560	167,979	5,569,026

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

※平成11年及び平成16年は簡易調査結果

図Ⅱ－5－2 商業（卸売・小売業）の商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

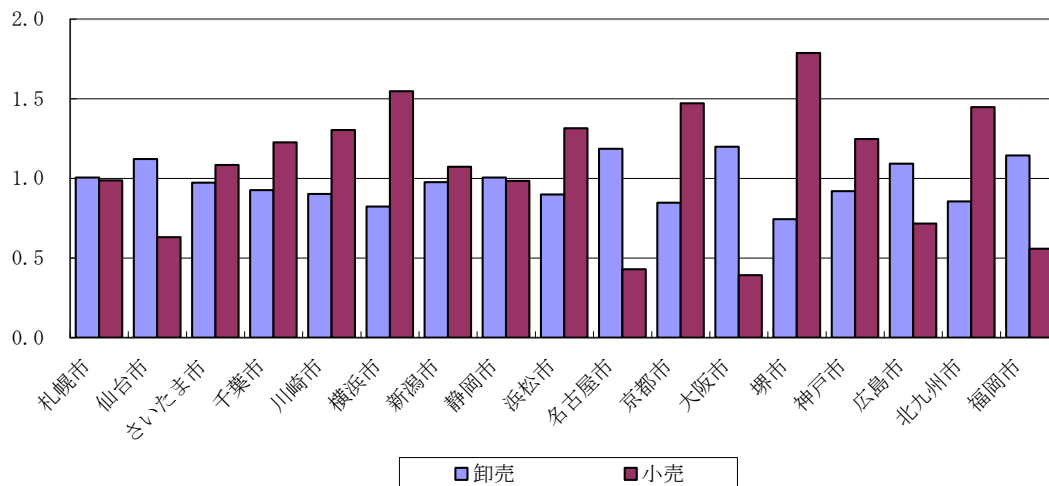
表Ⅱ-5-3 政令指定都市の事業所数、従業者数、年間商品販売額（法人＋個人）

（単位：所，人，百万円）

	総 数			卸 売			小 売		
	事業所数	従業者数	年 間 商 品 販 売 額	事業所数	従業者数	年 間 商 品 販 売 額	事業所数	従業者数	年 間 商 品 販 売 額
札幌市	16,323	175,025	8,799,871	5,551	63,482	6,666,363	10,772	111,543	2,133,509
仙台市	12,757	124,725	8,191,165	4,745	53,363	6,923,012	8,012	71,362	1,268,154
さいたま市	9,604	96,002	4,734,146	2,576	30,926	3,473,202	7,028	65,076	1,260,944
千葉市	7,168	77,974	3,721,095	1,692	22,140	2,600,386	5,476	55,834	1,120,709
川崎市	9,105	85,320	3,640,662	1,629	22,203	2,474,770	7,476	63,117	1,165,892
横浜市	26,032	248,612	9,788,249	5,634	66,299	6,068,839	20,398	182,313	3,719,410
新潟市	10,759	81,307	3,571,967	2,905	29,212	2,631,003	7,854	52,095	940,963
静岡市	10,497	71,794	3,338,298	2,926	26,129	2,531,108	7,571	45,665	807,190
浜松市	9,455	69,672	2,904,445	2,374	21,287	1,966,792	7,081	48,385	937,653
名古屋市	32,612	320,525	30,257,325	12,853	167,439	27,065,625	19,759	153,086	3,191,700
京都市	22,560	167,979	5,569,026	5,726	57,590	3,555,281	16,834	110,389	2,013,745
大阪市	53,196	481,201	47,300,506	21,675	283,346	42,752,623	31,521	197,855	4,547,883
堺市	7,279	58,997	1,783,320	1,512	14,708	1,000,507	5,767	44,289	782,813
神戸市	19,232	146,219	5,861,796	4,625	46,600	4,065,394	14,607	99,619	1,796,402
広島市	13,872	120,985	7,696,680	4,746	50,815	6,343,512	9,126	70,170	1,353,169
北九州市	13,348	91,461	3,069,052	2,652	25,668	1,978,663	10,696	65,793	1,090,390
福岡市	20,440	187,582	13,912,548	7,286	88,773	12,005,359	13,154	98,809	1,907,189

資料：経済産業省「平成19年商業統計確報」

図Ⅱ-5-3 政令指定都市別の年間商品販売額（卸売・小売）の特化係数



資料：経済産業省「平成19年商業統計確報」

(2) 卸売業

◆ 概要

平成 19 年商業統計調査によると、卸売業商店数は 5,726 店（平成 16 年調査比△7.6%）、従業者数は 57,590 人（同△4.5%）、年間商品販売額は 3 兆 5,552 億 81 百万円（同△1.6%）であった。事業所数、従業者数及び年間商品販売額すべてで減少したが、その減少比率は平成 14 年から緩やかに推移している〔表Ⅱ-5-4、図Ⅱ-5-4、5〕。

◆ 市内の卸売業の特色

卸売業は、製販連携の強化や大型小売量販店の台頭などによる流通構造の変化に伴い、経営環境が大きく変化しており、その動向は、京都市内の卸売業にとっても例外ではない。ただし、現在でも各産業の中で卸売業の担う役割は大きく、その構成にも地域的特色が見られる。例えば、業種別構成で見ると、繊維・衣服等卸売業は商店数で 1,491 店（構成比 26.0%）と最も多く、年間商品販売額も 5,611 億 31 百万円（同 15.8%）と、構成比では飲食料品卸売業（同 28.7%）、その他の卸売業（同 23.8%）、機械器具卸売業（同 20.4%）に次ぐものの、全国平均や他の政令指定都市に比べると、販売額構成比は高く、京都市の特色であると言える〔表Ⅱ-5-5、図Ⅱ-5-6〕。

また、規模別商店数を見ると、5～9 人規模が 1,478 店（構成比 25.8%）で最も多く、次いで 1～2 人規模の 1,427 店（同 24.9%）、3～4 人規模の 1,300 店（同 22.7%）と続いており、構成比に多少の変動はあるものの、小規模業者中心に成り立っているといえる〔表Ⅱ-5-6〕。

政令指定都市で比較すると、京都市は、商店数で福岡市に次いで 4 位であり、従業者数では、札幌市に次いで 6 位、年間商品販売額では、神戸市に次いで 9 位となっている〔表Ⅱ-5-3〕。

【中央卸売市場第一市場】

京都市中央卸売市場第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和 2 年 12 月に現在の位置に開設されて以来、戦時統制、戦後の物資欠乏などの困難な時期を経て、今日まで京都市内はもとより府下、滋賀県、その他近隣府県の生鮮食料品供給センターとしての役割を果たしている。平成 22 年度には大規模市場である「中央拠点市場」として国からの指定を受けた。

また市場の愛称を一般公募し、平成 22 年 10 月に「京朱雀市場」と決定した。

平成 22 年度の取扱高は、1,177 億 67 百万円（前年度比 1.9%）であり、そのうち、青果が 687 億 12 百万円（同 6.0%）、水産物が 448 億 74 百万円（同△3.2%）、加工食料品卸が 41 億 81 百万円（同△6.0%）となっている。

市場機構は、開設当初は、生鮮、塩干、川魚、青果の 4 部であったが、現在（平成 23 年 3 月末現在）は、青果、水産物の 2 部制で、卸売業者 4 社、仲卸業者 214 業者からなり、その他加工食料品卸売販売業や、市場業務に関連した金融業、運送業、日用品販売業、飲食業など 101 業者を擁している。

【中央卸売市場第二市場】

京都市中央卸売市場第二市場（愛称：京ミートマーケット）は、昭和 44 年 10 月、中央卸売市場法（現卸売市場法）に基づき、と畜場を併設した食肉専門の中央卸売市場として全国で 9 番目に開設されたもので、市内における食肉流通の要として、食肉類の公正な取引と安定した卸売価格の形成に寄与している。

平成 22 年度の取扱高は、73 億 3 百万円で前年比 0.2%となった。

市場機構は、平成 23 年 3 月末現在、卸売業者 1 社、売買参加者 260 名及び関連事業者 3 業者からなっている。

表Ⅱ-5-4 卸売業の商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

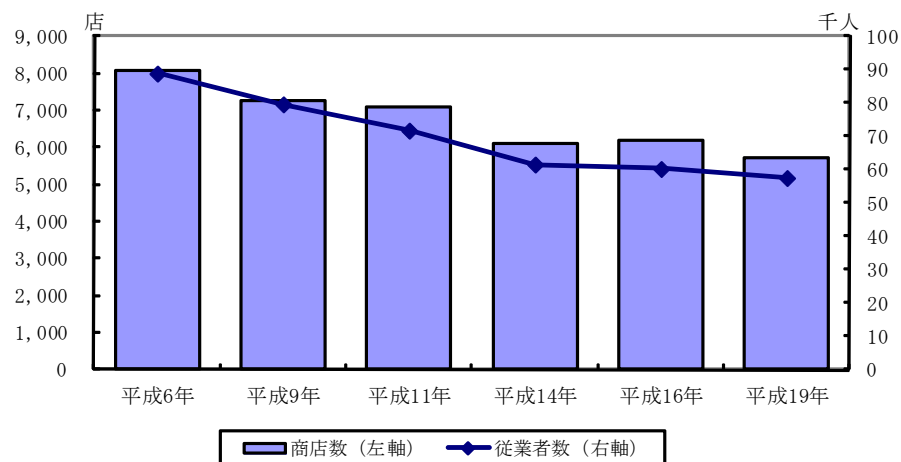
(単位：店，人，百万円)

年次	商店数	従業者数	年間商品販売額
平成6年	8,088	88,916	5,658,380
平成9年	7,274	79,689	5,263,054
平成11年	7,104	71,798	4,572,280
平成14年	6,119	61,626	3,565,500
平成16年	6,200	60,287	3,611,758
平成19年	5,726	57,590	3,555,281

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

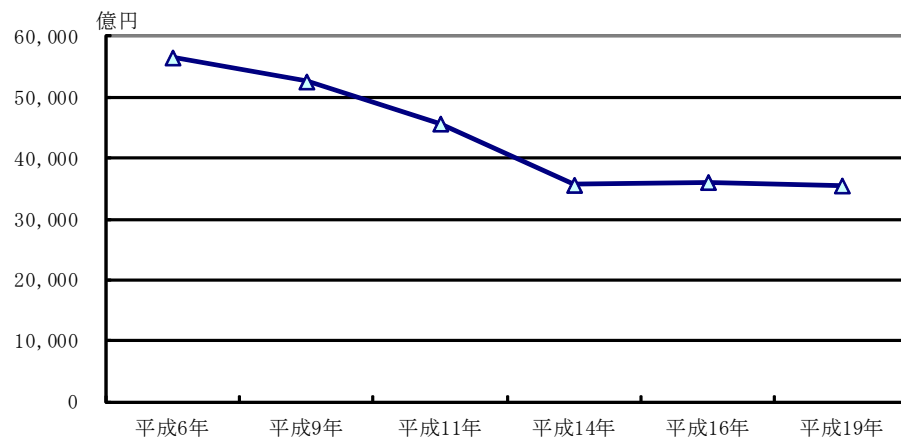
※平成11年及び平成16年は簡易調査結果

図Ⅱ-5-4 卸売業の商店数・従業者数の推移



資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

図Ⅱ-5-5 卸売業の年間商品販売額の推移



資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

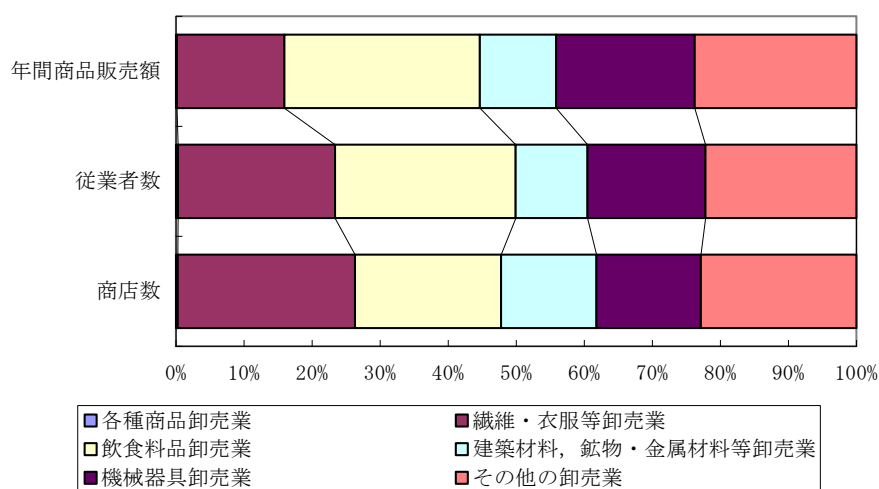
表Ⅱ-5-5 卸売業の業種（中分類）別構成

(単位：店、人、百万円)

	商 店 数	従 業 者 数	年 間 商 品 販 売 額
卸 売 業 合 計	5,726	57,590	3,555,281
各 種 商 品 卸 売 業	16	164	6,006
繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	1,491	13,293	561,131
飲 食 料 品 卸 売 業	1,229	15,304	1,020,087
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	804	6,065	398,473
機 械 器 具 卸 売 業	877	9,995	724,227
そ の 他 の 卸 売 業	1,309	12,769	845,358

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

図Ⅱ-5-6 卸売業の業種（中分類）別構成



資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

表Ⅱ-5-6 従業者規模別の商店数（卸売業）

(単位：店)

	事 業 所 数
1 ～ 2 人	1,427
3 ～ 4 人	1,300
5 ～ 9 人	1,478
10 ～ 19 人	868
20 ～ 29 人	277
30 ～ 49 人	224
50 ～ 99 人	114
100 人 以上	38
総 数	5,726

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

(3) 小売業

◆ 概要

平成 19 年商業統計調査によると、小売業商店数は 16,834 店（平成 16 年調査比△6.2%）、従業者数は 110,389 人（同△0.8%）、年間商品販売額は 2 兆 137 億 45 百万円（同△1.0%）となっている。また、平成 6 年からの推移を見ると、商店数、従業者数ともに漸減傾向にあり、年間商品販売額は、平成 9 年からコンビニエンスストアなどの増加による影響で、その他スーパー、専門店、中心店の年間商品販売額の大幅減少が影響したが、平成 14 年からやや横ばいで推移している〔表Ⅱ-5-7、図Ⅱ-5-7〕。

小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額の下

落は全国的な流れであり、個人需要の伸び悩みや価格の低下、同業者間の競争激化による廃業などが相次いでいることが要因として挙げられる。

◆ 市内の小売業の特色

消費者に密接した産業であるため、景気動向に大きく左右される側面がある上、ニーズの高度化、多様化やライフスタイルの変化などにより、商店数だけでなく業態構成比も大きく動く傾向がある。特に近年は、百貨店や総合スーパーのほか、ディスカウントストア、コンビニエンスストア、ドラッグストア、通信販売などの形態が発達してきた。

ただ、平成 14 年と 19 年の小売業態別商店数の推移を見ると、コンビニエンスストアが 27 店舗増加し

表Ⅱ-5-7 小売業の商店数・従業員数・年間商品販売額・売場面積の推移

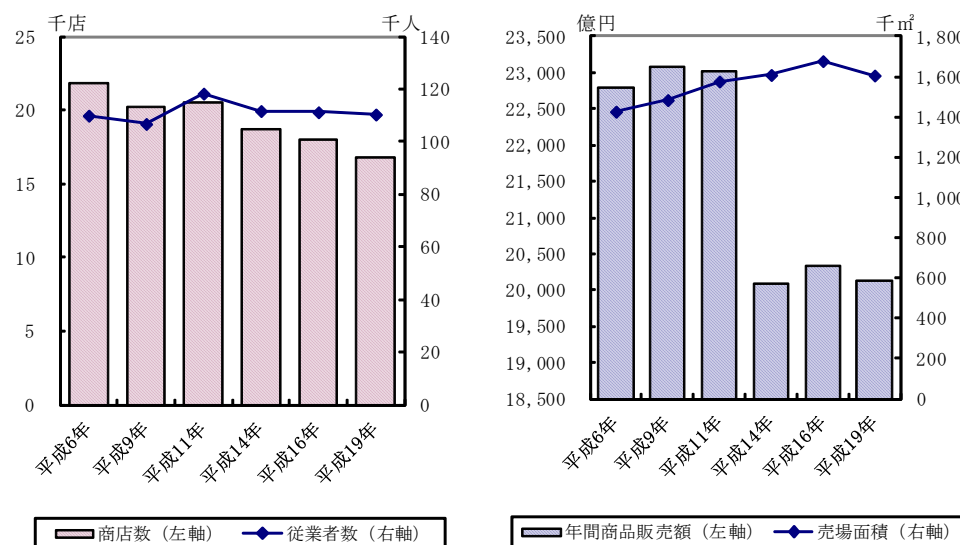
（単位：店、人、百万円、㎡）

年次	商店数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
平成 6 年	21,815	109,959	2,280,087	1,427,189
平成 9 年	20,257	106,810	2,307,126	1,484,832
平成 11 年	20,530	118,345	2,301,445	1,577,252
平成 14 年	18,665	111,723	2,008,491	1,609,477
平成 16 年	17,956	111,252	2,033,288	1,678,347
平成 19 年	16,834	110,389	2,013,745	1,606,807

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

※平成11年および平成16年は簡易調査結果

図Ⅱ-5-7 小売業の商店数・従業員数・年間商品販売額・売場面積の推移



資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

た以外は、すべて減少している。全国的にも同様に、コンビニ業界は特に都市圏で激しい競争状態となっている〔表Ⅱ－5－8〕。

商店数を業種別構成で見ると、飲食物品小売業が5,784店（構成比34.4%）で最も多く、その他の小売業の5,566店（同33.1%）、織物・衣服・身の回り品小売業の2,969店（同17.6%）と続いている〔表Ⅱ－5－9、図Ⅱ－5－8〕。

政令指定都市で比較すると、京都市は、商店数で名古屋市に次いで4位であり、従業者数、年間商品販売額ともに、札幌市に次いで5位となっている〔表Ⅱ－5－3〕。

従業員規模別にみると、京都市は他都市と比較して小規模な小売店が多くなっている。これは京都市が歴史的な「都」であり、市内で大規模な都市計画の変更等がなかったことや、過去に大型店の出店規制を行っていたこと、また、観光地という特性上、観光客向けの店舗経営の小売業が多いことなどが影響している〔図Ⅱ－5－9〕。

業態別に見ると、京都市は他都市よりも専門店や中心店がやや多くなっている。これも上記のような要因が影響しており、特に大型店の出店規制によって、小規模店が保護された影響が大きく、小規模店に多い業態である専門店、中心店の割合が他都市よりも多くなっている〔図Ⅱ－5－10〕。

業種別に見ると、京都市は他都市よりも「織物・衣服・身の回り品」が多くなっている。これについても上記の要因及び京都市の地場産業である「西陣織」を代表とする和装関連業の集積が影響している〔図Ⅱ－5－11〕。

表Ⅱ－5－8 小売業態別商店数の推移

（単位：店、％）

	平成14年(構成比)		平成19年(構成比)	
小 売 業 計	18,665	(100.0)	16,834	(100.0)
百 貨 店	7	(0.0)	4	(0.0)
総 合 ス ー パ ー	16	(0.1)	15	(0.1)
専 門 ス ー パ ー	304	(1.6)	281	(1.7)
コンビニエンス・ストア	519	(2.8)	546	(3.2)
ド ラ ッ グ ス ト ア	200	(1.1)	166	(1.0)
そ の 他 の ス ー パ ー	857	(4.6)	830	(4.9)
専 門 店	12,790	(68.5)	11,677	(69.4)
中心店（準専門店）	3,959	(21.2)	3,304	(19.6)
そ の 他 の 小 売 店	13	(0.1)	11	(0.1)

資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

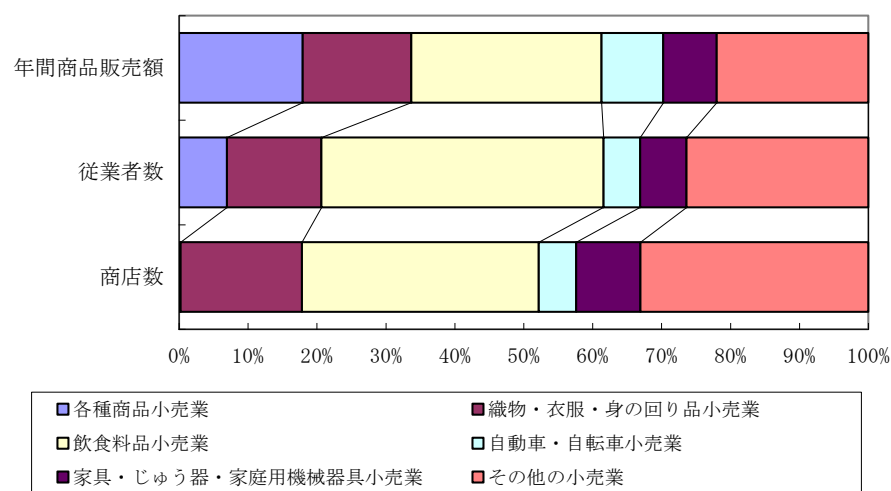
表Ⅱ-5-9 小売業の業種（中分類）別構成

(単位：店，人，百万円，㎡)

	商 店 数	従 業 者 数	年間商品販売額	売 場 面 積
小 売 業 合 計	16,834	110,389	2,013,745	1,606,807
各 種 商 品 小 売 業	35	7,674	361,348	320,814
織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	2,969	15,123	317,286	236,083
飲 食 料 品 小 売 業	5,784	45,175	555,890	418,424
自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業	910	5,886	180,147	52,874
家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業	1,570	7,397	155,976	176,404
そ の 他 の 小 売 業	5,566	29,134	443,098	402,208

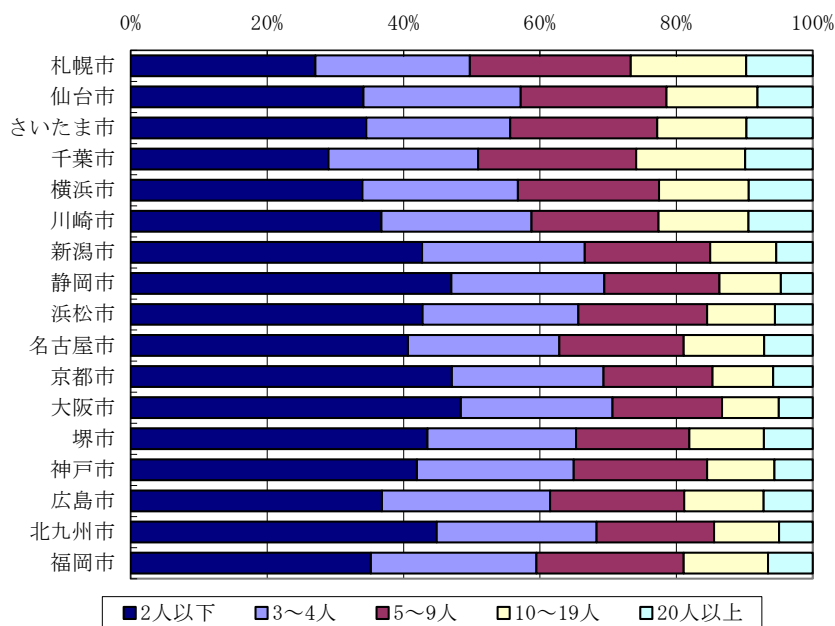
資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

図Ⅱ-5-8 小売業の業種（中分類）別構成



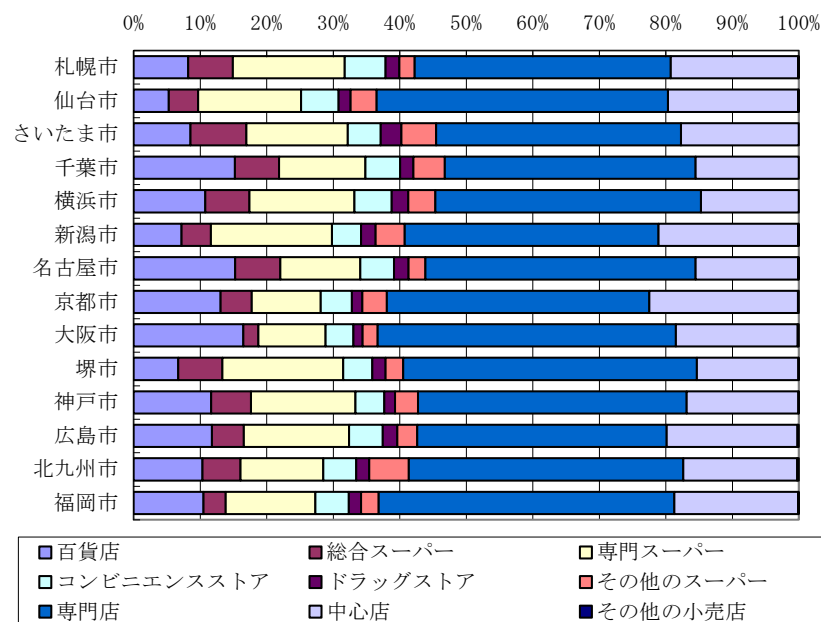
資料：京都市総合企画局「平成19年商業統計調査結果報告」

図Ⅱ-5-9 政令指定都市の従業員規模別事業所数の割合



資料：経済産業省「平成19年商業統計確報」

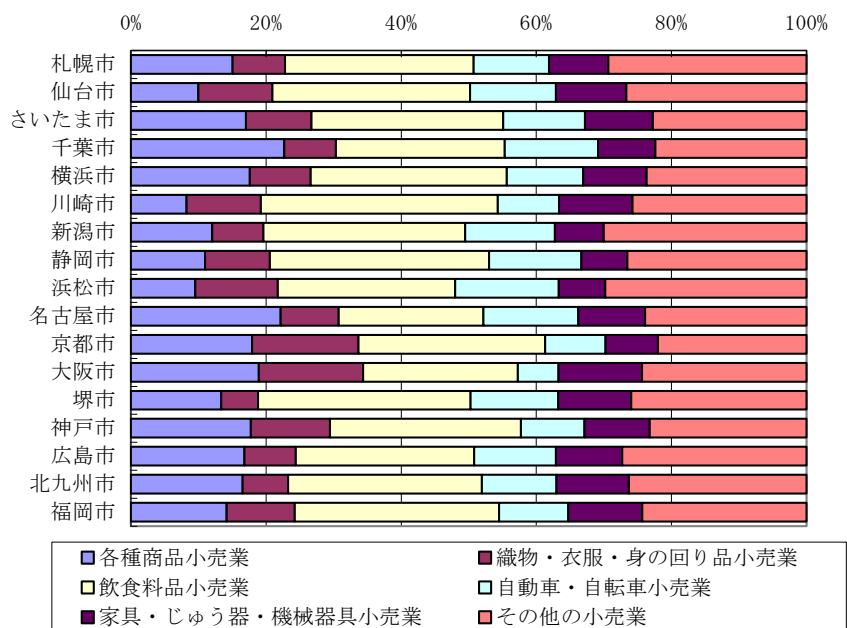
図Ⅱ-5-10 政令指定都市の業態別年間商品販売額の割合



資料：経済産業省「平成19年商業統計確報」

※川崎市，静岡市，浜松市については，一部データにおいて秘匿措置のものがあるため，上記図からは除外している。

図Ⅱ-5-1 1 政令指定都市の業種別小売販売額の割合



資料：経済産業省「平成19年商業統計確報」